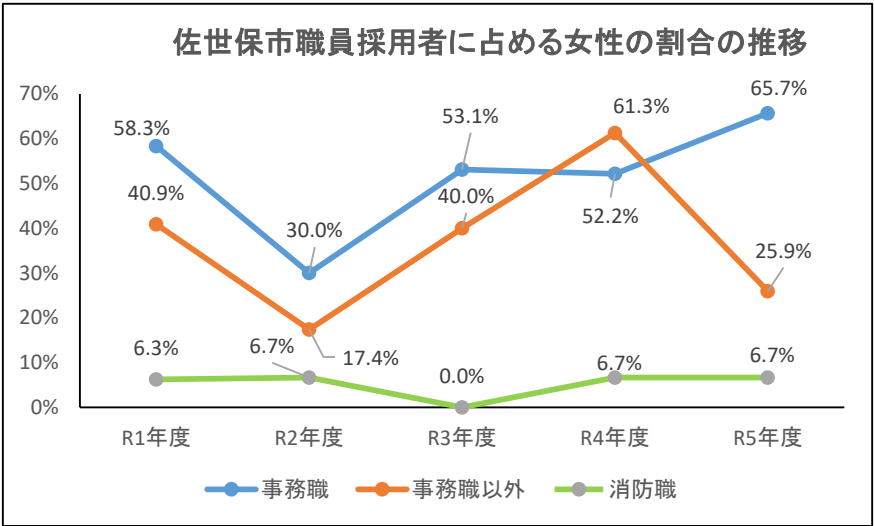


女性活躍推進法第19条第6項及び第21条並びに次世代育成支援対策推進法
第19条第5項に基づく情報の公表(令和6年9月公表)

採用関係



	内訳											
	採用者数 (人)	うち女性 (人)	割合	事務職 (人)	うち女性 (人)	割合	事務職以外 (人)	うち女性 (人)	割合	消防職 (人)	うち女性 (人)	割合
R1年度	62	24	38.7%	24	14	58.3%	22	9	40.9%	16	1	6.3%
R2年度	68	14	20.6%	30	9	30.0%	23	4	17.4%	15	1	6.7%
R3年度	69	27	39.1%	32	17	53.1%	25	10	40.0%	12	0	0.0%
R4年度	69	32	46.4%	23	12	52.2%	31	19	61.3%	15	1	6.7%
R5年度	77	31	40.3%	35	23	65.7%	27	7	25.9%	15	1	6.7%
5年計	345	128	37.1%	144	75	52.1%	128	49	38.3%	73	4	5.5%

※実際に採用された年度。採用試験の受験年度ではない。

- (数値目標) 令和7年度までに、全体の採用者に占める女性の割合を40%以上に引き上げる
- (取組内容) 平成28年度・・・就職セミナーに女性職員も参加し、消防局で働くやりがいや魅力等をPRした
- 平成29年度・・・就職セミナーに女性職員も参加し、消防局で働くやりがいや魅力等をPRした
- 平成30年度・・・就職セミナーに参加する機会を増やし、女性職員が消防局で働くやりがいや魅力等を多くの場でPRした
- 令和元年度・・・消防管轄内の高校・大学を訪問し、女性職員が消防局で働くやりがいや魅力をPRした
- 令和2年度・・・消防管轄内の高校・大学訪問及び就職セミナーに参加し、女性職員が消防局で働くやりがいや魅力をPRした
- 令和3年度・・・高校・大学訪問及び就職セミナーに参加し、女性職員が働くやりがいや魅力をPRした
- 令和4年度・・・高校・大学訪問及び就職セミナーに参加し、女性職員が働くやりがいや魅力をPRした
- 令和5年度・・・高校・大学訪問及び就職セミナーに参加し、女性職員が働くやりがいや魅力をPRした

女性職員の割合

	令和2年4月			令和3年4月			令和4年4月			令和5年4月			令和6年4月			令和6年4月 うち、一般行政職		
	総職員数	女性	割合	総職員数	女性	割合	総職員数	女性	割合	総職員数	女性	割合	総職員数	女性	割合	総職員数	女性	割合
部長級	27	3	11.1%	27	3	11.1%	25	3	12.0%	26	2	7.7%	28	2	7.1%	25	2	8.0%
次長級	57	6	10.5%	60	6	10.0%	60	7	11.7%	57	8	14.0%	58	7	12.1%	46	5	10.9%
課長級	137	19	13.9%	130	17	13.1%	127	14	11.0%	122	11	9.0%	121	13	10.7%	86	8	9.3%
課長以上	221	28	12.7%	217	26	12.0%	212	24	11.3%	205	21	10.2%	207	22	10.6%	157	15	9.6%
課長補佐級	215	32	14.9%	220	30	13.6%	230	29	12.6%	243	32	13.2%	250	37	14.8%	152	18	11.8%
課長補佐以上	436	60	13.8%	437	56	12.8%	442	53	12.0%	448	53	11.8%	457	59	12.9%	309	33	10.7%
係長	274	63	23.0%	278	61	21.9%	268	59	22.0%	253	59	23.3%	264	69	26.1%	148	43	29.1%
主査	524	194	37.0%	552	206	37.3%	570	222	38.9%	581	227	39.1%	559	216	38.6%	347	133	38.3%
主査以上	1,234	317	25.7%	1,267	323	25.5%	1,280	334	26.1%	1,282	339	26.4%	1,280	344	26.9%	804	209	26.0%
主任主事以下	1,155	293	25.4%	1,127	289	25.6%	1,109	287	25.9%	1,089	286	26.3%	1,083	286	26.4%	414	149	36.0%
再任用	62	14	22.6%	71	14	19.7%	72	9	12.5%	70	10	14.3%	53	6	11.3%	5	3	60.0%
専門官													22	2	9.1%	15	1	6.7%
合計	2,451	624	25.5%	2,465	626	25.4%	2,461	630	25.6%	2,441	635	26.0%	2,438	638	26.2%	1,238	362	29.2%

- (数値目標) 令和7年度までに、一般行政職の管理職(課長以上)女性割合を10%以上とすること
- (取組内容) 平成28年度・・・女性職員を対象としてキャリアアップ研修を実施し、政策形成能力及び行政管理能力の習得のため自治大学校へ派遣を行った
平成29年度・・・女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施し、政策形成能力及び行政管理能力の習得のため自治大学校へ派遣を行った
平成30年度・・・女性職員を対象としたキャリアアップ研修を実施し、政策形成能力及び行政管理能力の習得のため自治大学校へ派遣を行った
令和元年度・・・女性職員を対象としたマネジメント研修へ参加し、政策形成能力及び行政管理能力の習得のため自治大学校へ派遣を行った。
令和2年度・・・女性職員を対象としたマネジメント研修、ステップアップ研修について案内を行った。
令和3年度・・・女性職員を対象としたマネジメント研修、ステップアップ研修について案内を行った。
令和4年度・・・女性職員を対象としたマネジメント研修、ステップアップ研修について案内を行った。
令和5年度・・・女性職員を対象としたマネジメント研修、ステップアップ研修について案内を行った。

平均勤続年数(※年数はR6年3月末時点)

(年)

所属	市長部局		教育委員会		水道局		消防局		合計		総計
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
部長級	33.8	35.1	19.0	0.0	34.7	0.0	36.0	0.0	32.8	35.1	33.0
次長級	30.2	23.3	1.0	0.0	32.9	0.0	37.1	0.0	29.9	23.3	29.1
課長級	29.2	30.0	13.1	0.0	31.0	0.0	33.6	28.5	27.3	27.6	27.3
課長補佐級	25.6	27.6	6.0	25.4	29.6	30.0	29.6	0.0	25.0	27.3	25.3
係長	23.8	26.1	24.5	21.0	26.1	33.5	21.6	21.5	23.7	26.1	24.3
主査	20.9	21.0	13.1	16.1	22.9	25.1	14.5	0.0	20.5	20.9	20.7
主任主事級	9.8	8.9	9.1	10.9	11.1	10.5	0.0	0.0	10.0	9.0	9.6
一般職	13.4	3.4	24.7	9.1	4.3	2.8	11.0	6.3	12.8	4.8	11.2
専門官	30.0	42.0	0.0	40.0	0.0	0.0	38.8	0.0	32.6	41.0	33.4
平均	19.3	16.0	16.7	12.6	17.8	18.7	15.3	9.6	18.1	15.7	17.5

年次有給休暇の平均取得日数(部局別)

(日)

	R1	R2	R3	R4	R5
市長部局等	12.5	11.1	11.8	12.2	14.2
教育委員会	13.8	12.1	13.1	13.3	15.4
水道局	14.5	14.5	14.9	14.5	15.5
消防局	13.2	14.7	15.8	15.0	18.1
全体	12.9	12.1	12.9	12.9	15.0

育児休業取得率

	R1	R2	R3	R4	R5
男性職員	5.8%	8.6%	6.8%	11.3%	35.4%
女性職員	100%	100%	100%	104.3%	100.0%

取得率＝ $\frac{\text{当該年度に育児休業の取得を開始した人数}}{\text{当該年度に新たに育児休業等が取得可能となった職員数}} \times 100$

※R4の女性職員については、R3年度に新たに育児休業が取得となった職員1名がR4年度から育児休業を取得したため、R4の取得率が100%を超えている。

出産に伴う男性の特別休暇の平均取得日数

(日)

種 別	R1	R2	R3	R4	R5
配偶者の出産休暇	2.4	2.6	2.5	2.5	2.3
男性の育児参加休暇	3.5	3.8	1.8	1.7	2.2
合 計	5.9	6.4	4.3	4.2	4.5

(数値目標) 令和7年度までに、制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇の取得を合計6日以上にする

(取組内容) 平成28年度・・・「育児や介護との両立支援ガイド」を作成し、各種制度について職員へ周知した

平成29年度・・・市長による「イクボス宣言」を行い、職員が育児や介護等に積極的に参画できる柔軟な働き方を応援することを表明した

平成30年度・・・市長、副市長、部局長による「イクボス」合同宣言、次長、課長職への「イクボス」研修及び合同宣言を実施した

令和元年度・・・新任課長を対象とした「イクボス」研修を行い、庁内で実施している「イクボス」に係る取組の共有・普及を図った

令和2年度・・・新任課長を対象とした「イクボス」研修を行い、庁内で実施している「イクボス」に係る取組の共有・普及を図った。

また、次長、課長職の「イクボス」宣言の見直しを行った。

令和3年度・・・新任課長を対象とした「イクボス」研修を行い、庁内で実施している「イクボス」に係る取組の共有・普及を図った。